

令和 7 年度 第 4 回 藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2026 年（令和 8 年）1 月 29 日（木）

午前 10 時から正午まで

場 所 オンライン会議（総合市民図書館 ホール）

出席者 委員側 6 名

委員長 小泉 公乃

委 員 寺田 芳朗、植松 梢、小笠原 貢、富田 唯里、服部 洋之

図書館側 8 名

総合市民図書館	館長	饗庭 寛子
	主幹	増田 弓子
	館長補佐	高田 ひとみ
	館長補佐	加藤 航輔
	館長補佐	倉田 岳
	上級主査	久松 歌織
	主任	鈴木 健太
	担当	神田 友梨子

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	太田 敦子
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	夏井 恵理子

1 開会

2 議題

- (1) 図書館アンケートについて
- (2) 図書館情報システムの更新について
- (3) 生活・文化拠点再整備事業について
- (4) 「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定について
- (5) 視察報告
- (6) 事業報告（8 月～10 月）について
- (7) その他

事務局 定刻になりましたので、これより令和7年度第4回藤沢市図書館協議
(高田補佐) 会を開催いたします。本日はZoomによるオンライン開催となります。
では、議題に入ります前に、館長からご挨拶いたします。

事務局 *饗庭館長挨拶

事務局 それでは協議会を開催いたします。議事の進行につきましては、小泉
(高田補佐) 委員長をお願いいたします。

小泉委員長 それでは、令和7年度第4回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
はじめに本日の会議成立について事務局からお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をいたします。
(高田補佐) 本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第21条
第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」
と規定されております。

本日は小寺委員が御欠席となりますが、六人のご参加をいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。
本日傍聴者はありません。

続きまして資料確認をいたします。事前にメール等で送付いたしました資料をご準備ください。

- ・ 次第
- ・ 【修正版】令和7年度第3回図書館協議会会議録
- ・ 図書館アンケートについて
- ・ 図書館情報システムの更新について
- ・ 事業報告（11月～12月）

資料はお揃いでしょうか。不足があればお知らせください。
なお、資料はZoom内で画面共有させていただきます。

では、小泉委員長よろしくをお願いいたします。

小泉委員長

それでは、議題に入ります。

議題（１）図書館アンケートについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

（加藤補佐）

第２回協議会でご報告した図書館アンケートの結果につきまして、クロス集計を行いましたのでご報告いたします。

構成は第２回協議会でお示しした資料と同じです。今回のアンケートは年代の高い層からの回答が多く、その意見が全体に大きく反映されておりましたので、より詳細な分析を行うため、各設問について以下のクロス集計を行いました。基本的に各設問に対し、回答者がよく利用している図書館ごとの回答と、年代別の回答をそれぞれ比率で表した棒グラフを作成しています。年代別にクロス分析を行った結果、若年層の回答に顕著な傾向があることがわかりました。

「1-3 来館時の交通手段」では、13歳～19歳では徒歩・自転車・電車が回答を占めている一方、12歳以下の回答では車が４割という結果から、大人の方と一緒に来館することが多いことがわかります。

「1-4 初めて図書館を利用したきっかけ」においては、30～40代では「子どものため」という理由が多く、10代では「学校の課題をするための居場所」としての需要が高い傾向にありました。

「1-5 図書館をどのように利用されていますか？」については、総数では目立たないものの、10代に限定すると「座席を利用する」という回答が顕著に多く見られました。

「1-6 図書館を利用した感想」20代以上は共通の傾向が見られますが、10代では「落ち着いて読書や勉強、考え事ができた」という回答が特徴的でした。

「1-7 施設・資料の満足度」について、上の年代と比較すると、10代は資料よりも施設面での満足度が高いことがわかりました。

「1-8 図書館で充実させてほしいこと」について、10代では他の世代と大きく異なり、「自習専用席の設置」を求める声が多く寄せられました。

「問４ 自由意見」のグラフは、記述式の回答を各項目に振り分けてグラフ化したものです。内容が特定の個人に偏る場合もあるため、分析が難しい面もありますが、利便性や資料の充実といった項目に大まかに分

類し、肯定的・否定的な意見に分けて整理しました。図書館への感謝や満足など肯定的な意見も寄せられましたが、資料の充実・施設やシステムの利便性といった面で改善を求める意見が多く寄せられました。

その他の質問についても、同様に年代別の結果を掲載しております。今回のアンケート結果はホームページ等で今後お知らせする予定です。このデータを図書館の施策にどのように活かしていくかにつきましては、今後策定する図書館計画の中で検討し、盛り込んでまいります。

今回のアンケート結果につきましては、後ほど委員の皆さまからご意見を頂き、それをふまえて調整した後、市民の皆さまに公表してまいります。

小泉委員長

ありがとうございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員

アンケートには、基本方針や日頃の活動を振り返るという意味合いもあると思います。今回のアンケート結果の中で、図書館職員としての新たな気づきや、意外に感じたことがあれば、お聞かせください。

事務局

(加藤補佐)

所感としては、資料の拡充や予約冊数の増加、開館時間の延長、毎日開館してほしいといった、年代を問わず共通して寄せられる一般的なご要望が多かったと感じています。一方で、自由意見の中には「他の利用者のマナーについて職員の注意喚起が不十分」といった、具体的な運営状況や職員の対応に関するご指摘も見受けられました。これは、我々が意識していなかった部分についても利用者の皆様はよく見ていらっしゃるということを改めて認識させられました。

いただいたご意見からは様々な気づきが得られると思いますので、今回の報告後には、そのような新たな気づきを共有させていただければと思います。

富田委員

今回のアンケート結果から、若い世代、特に10代の学生の皆様が図書館を勉強の場として活用していることが改めてよく分かりました。

先日、図書館がシステム更新のため休館するにあたり、高校生が勉強場所を求めて市に陳情を出したという記事をタウンニュースで読みまし

た。図書館の休館期間はちょうど受験シーズンあたりますので、いつも以上に勉強のために来館する学生で賑わう時期だと思います。もし本庁舎を開放するとして、湘南台の総合市民図書館をよく利用されている方々はどうされるのかという懸念もございます。

つきましては、図書館閉館による勉強場所の問題について、その後の市としての対応を伺いたいです。

事務局
(饗庭館長)

富田委員が言及されたように、1月9日に地域情報誌「タウンニュース」に「図書館休館に「待った」高校生が学習の場求め陳情へ」という記事が掲載されました。この記事は、2月9日から3月2日までの図書館情報システム更新に伴う休館に際し、受験期にある高校生が自習場所を求め、市役所本庁舎9階の第2議会委員室の開放を陳情したという内容でした。

図書館としても、今回の休館決定後、すぐに市内の全市民センターに連絡を取り、自習室の代替場所の提供や、利用者から問い合わせがあった場合の案内について協力を依頼しました。さらに、記事掲載後には改めて庁内に協力を依頼した結果、数か所の市民センターで使用していない会議室やギャラリーなどを自習室として開放するなど、各所の協力を得てまいりました。また、これらの市内の自習スペースを青少年課が取りまとめて一覧にし、ホームページ上で周知しております。

市としては、図書館だけでなく青少年課を含め、関係部署が連携し、引き続き青少年に向けた勉強場所の確保に努めてまいります。

小笠原委員

アンケートの中のグラフの表示について、見やすくするためにも単位や表記の説明を入れるべきだと思います。図書館別でいえば「総＝総合市民図書館」「南＝南市民図書館」等の略称を冒頭で定義するとか、年代別ならば数字だけでなく「80代」「16～19歳」など単位をグラフ内に表すとよいと思います。

小泉委員長

私からも、グラフ中の数字が重なってしまっている点と、バーと文字の色、幅の調整をご検討いただきたいと思います。

それとは別に、回答「その他」の取扱いについてもご検討いただきたいと思います。例えば、問1-4ですと「その他」の回答が65件で全体の

回答の 5.9%を占めており、15 個の回答項目の中で 4 番目に多い回答になっています。「その他」が多いということは、適切な回答項目を設定できていなかった可能性があります。「その他」は記述式とのことなので、今一度内容を精査して、共通する意見や特筆すべき内容が含まれているようでしたらそれを新たな項目として分類し直すなど、集計に回してみてください。

また、問 4 自由記述の回答も含めて、服部委員がおっしゃったような図書館としての新しい学びと、今後何をすべきなのかという分析を委員の皆さんに共有していただけると、今回のアンケートがより建設的なものになると思います。

小泉委員長

他にご質問がなければ、次の議題に移ります。

議題（２）図書館情報システムの更新について事務局から説明をお願いします。

事務局

（加藤補佐）

図書館情報システムの更新につきまして、まずはプライバシー保護の考え方の見直しについてご報告いたします。前回会議でいただいたアドバイスのとおり、改めて市の法務部門とデジタル部門に相談し、再度改定案を作成いたしました。「利用者に関する情報について、藤沢市図書館情報セキュリティポリシーに基づき適正な安全対策を講じる。図書館外部において利用者に関する情報を取り扱う場合は、適切なセキュリティ対策を十分に検討・実施し、その履行状況を継続的に管理及び監督する。」ということで、デジタル部門からのアドバイスにより「情報セキュリティポリシーに基づく」という文言を入れました。情報セキュリティポリシーとは、組織内の情報セキュリティを確保するための基本方針や対策を文書化したものです。藤沢市としての情報セキュリティポリシーもございますが、図書館固有の業務に合わせ藤沢市図書館情報セキュリティポリシーも作成しておりますので、そちらに基づくとしています。また、藤沢市図書館情報セキュリティポリシー自体も、今回の図書館システム更新に合わせて見直しと改定を予定しております。

続いて、新しい図書館情報システムにつきまして、今回の更新による新たな機能をご紹介します。

1. スマートフォンを「利用者カード」として利用できます

2. 読書の記録を残せるようになります
 3. ホームページをリニューアルします
 4. 「ふじさわ電子図書サービス」と連携します
- 5月からは、以下の仕組みの導入を予定しています。

1. 図書館アプリ

- (1) メールではなくプッシュ通知でお知らせが届く
- (2) マイナンバーカードを利用して来館せずに図書館カードの作成や更新が可能となる

2. VR 図書館

- (1) 館内の撮影データを取り込んだ VR 空間で図書館を散策できる
- (2) 普段立ち入ることができない閉架書庫の見学が可能

具体的な機能は検討中ですが、便利で新しいサービスを提供できるよう調整中です。

また、システム更新を機に、3月31日をもって予約資料準備完了時のハガキによる連絡を終了します。館内チラシやホームページによる周知と、ハガキでの連絡を希望している方1600人には個別にご連絡させていただきました。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員

ホームページでの情報提供について提案を申し上げます。現在、ウェブサイトのトップページに「重要なお知らせ」としてシステムの更新に伴う休館情報が掲載されており、そこから詳細ページへ遷移するようになっています。せっかくのお知らせの機会ですので、先ほどご説明のあった藤沢市内の自習スペースの案内や、あるいは広域利用連携をしている近隣自治体や大学も利用できる旨の案内を載せると、より親切な案内となるのではないのでしょうか。学習場所を探している方や、休館中にも資料を借りたいと考えている方々に対し、具体的な代替案をお示しすることは、藤沢市図書館の好印象につながると思います。

ホームページ休止までの期間が短く、対応が難しいかもしれませんが、利用者への情報提供に力をいれた方がよいと思いました。

事務局
(加藤補佐)

図書館ホームページに自習スペース一覧を掲載する案については現在準備中です。近隣の図書館に対しては休館のご連絡はさせていただいております。利用者向けの相互利用のところについては、改めて周知させていただこうかと思います。

小泉委員長

情報セキュリティポリシーについて、藤沢市版と図書館版が別に存在するということですが、一つの組織の中で複数のポリシーがあることは望ましくありません。既に藤沢市でクラウドを利用しているのであれば、個人情報の外部への持ち出しについても藤沢市情報セキュリティポリシーでカバーできているはずです。それをそのまま適用した方が、図書館版を作り直さなくてもよいし、市民の方から両者の違いについて疑問を持たれるリスクもあるので、後々の対応のことも考慮してご検討いただければと思います。

もう一点「適切なセキュリティ対策を十分に検討・実施し」とありますが、「十分」とはどの程度なのか明確ではなく、かえって曖昧な印象を与えるので、「十分に」という語句は削除してしまってもよいと思います。

小泉委員長

ほかに意見がなければ、次の議題に移ります。

議題（３）生活・文化拠点再整備事業について事務局から説明をお願いします。

事務局
(増田主幹)

生活・文化拠点再整備事業について、現状報告させていただきます。
11月27日の議会の委員会にて、事業者選定の結果と現在の検討状況について報告いたしました。検討状況としましては、施設の大部分を占める市民会館ホールについての検討及び施設の融合化において重要となる図書館機能や青少年会館機能に関する条件整理を進めている段階であると報告いたしました。

報告に対する議員の方からのご質問では、物価高騰が続く現状や著名な建築家が設計に関わることにに対する事業費上振れへの危惧が示されました。これに対し、市としては提示している事業費内で収まるよう検討を進めるが、場合によっては機能の再検討や事業費の変更も視野に入れると答えしました。また、著名な方の設計については、管理運営も含

めて検討していく旨をお答えしました。図書館関連の質疑につきましては、「現在藤沢駅近くの利便性の高い立地に暫定移設している南市民図書館が、生活文化拠点の場所に戻った後、サービスはどうなるか」というご質問があり、現時点でお示しできるものはないとお答えいたしました。また、図書館運営者の選定方法についてのご質問に対しては、管理運営事業者が選定する形になるとお答えいたしました。

11月の委員会のご報告については、以上となります。

検討状況について、年度内に業務委託の成果物としてまとめる予定と聞いておりますが、検討内容をどのように公表するかについては、今後検討していくとのことです。

また、情報共有といたしまして、株式会社 JTB コミュニケーションデザインを代表企業とする JKN ふじさわ共同体が管理運営事業者として選定されましたが、図書館業務アドバイザーということでフルライトスペース株式会社という協力企業も携わっております。先日行った視察の際にも現地で合流し、意見交換を行いました。

最後に、本事業について、現在は事後報告の形となっておりますが、図書館協議会は図書館の諮問機関として位置づけられておりますので、図書館機能に関して議論を深められるよう、企画政策課とも連携し報告方法を検討してまいります。

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

(意見・質問なし)

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。
議題（４）「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定について事務局から説明をお願いします。

事務局
(高田補佐) 藤沢市子ども読書活動推進計画の改定について、前回の協議会での報告以降の進捗状況をご報告します。

まず、12月議会の子ども文教常任委員会において中間報告を行いました。主なご意見・ご質問とそれに対する回答をご報告いたします。

計画では読書推進の対象として本を挙げていましたが、「紙芝居も含めるべきではないか」というご意見をいただき、計画に反映いたしました。また、「より多くの子どもたちの意見が吸い上げられるよう、次回以降のアンケート実施方法について検討してほしい」とのご意見をいただきました。さらに、教育委員会が行う読書アンケート結果と不読率の数値が異なる点について質問があり、今回の読書アンケートでは雑誌やマンガは読んだ冊数に含まれていないため結果が異なる旨をご説明いたしました。また、この不読率を計画策定における指標の一つとして活用すべきとのご意見もいただきました。続いて、中高生の読書離れが課題となる中での取組についてご意見をいただき、中高生のニーズを満たす蔵書の充実、地域の図書館に親しめる事業の実施、職業体験などの授業を通して図書館に来る機会を活用したネットワークづくりなど、様々な機会を捉えて読書活動の推進を図っていくとお答えいたしました。その他、学校図書館への蔵書管理システムの導入や、学校図書館専門員勤務日数に関する質問もいただき、教育委員会からお答えしております。

次に、パブリックコメントについてご報告いたします。2025年12月10日から2026年1月10日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。委員の皆様からのご意見をいただき、誠にありがとうございました。結果として、市民の皆様などから19通のご意見をいただきました。いただいたご意見の分類については現在確認中ですが、計画に反映したご意見としましては、「保護者など身近な大人からの本の紹介や読み聞かせとしての関わり」についてのご意見を受け、子どもだけでなく、子どもに関わる大人が主体的に読書活動に関わる取組について追記いたしました。

1月15日に第6回策定委員会を開催し、最終案の報告行っております。今後の予定としましては、2月議会で最終報告を行い、新年度から計画を開始する予定でございます。

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

小笠原委員 私自身もこの計画策定に関わった者として、委員の皆様へお知らせしたい点がございます。

先ほどパブリックコメントの実施についてご説明があり、意見提出人数は 19 通とのことでしたが、総件数としては 73 件の意見が寄せられました。その中で最も多かった意見は「学校における読書活動の充実整備」に関するもので、21 件を占めております。内容としては、学校に配置されている学校図書館専門員の勤務体制に関するものが大半を占めておりました。具体的には、「週二日の勤務では読書活動や支援に十分対応できないため、勤務日数を増やしてほしい」「常駐体制を整える必要がある」「近隣他市と比較して勤務日数が少ない」といった内容の意見が非常に多く寄せられたことを、皆様にご報告させていただきます。

事務局
(饗庭館長)

ご説明ありがとうございます。補足させていただきます。ただいま皆様からいただいた 19 通のご意見について、その詳細な内容を再度分類・点検しているところでございます。策定委員会でお示しした件数、また小笠原委員からご報告いただいた数字につきましては、現在確認を進めている段階で、最終的には 70 件前後の意見となる見込みでございます。また、このパブリックコメントの結果報告につきましては、2 月議会への報告後となりますが、市民の皆様からのご意見とそれに対する回答を付して公表する予定でございます。

小泉委員長

ありがとうございます。質問等がなければ、次の議題に移ります。
議題（5）視察報告について事務局から説明をお願いします。

事務局
(増田主幹)

＊当日資料のとおり報告

小泉委員長

詳しいご説明ありがとうございます。

一つ目のまちなか図書館は、建物も新しく、空間設計もサービスも新しい 21 世紀型の図書館です。新しい施設であっても、空間設計がうまくいかず目的通りに利用されないケースは少なくありませんが、この図書館はしっかりと空間設計がなされており、非常に賑わっています。特に若者の利用が多いという点は特筆すべきです。

二つ目の田原市図書館は、建物自体は 20 世紀型で、広さも職員数も限られているにもかかわらず、まちなか図書館とほぼ同等、あるいはより

専門的なサービスを提供しています。例えば、「元気はいたつ便」は高齢者向けのサービスであり、地域包括ケアシステムの一環として位置づけられています。高齢者施設では、このサービスを通じて回想法なども実施されています。図書館司書のアイデアが存分に活かされたサービスを提供している図書館です。

小泉委員長 委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

寺田委員 資料の冒頭で、登録率、年間貸出冊数、市民一人当たりの貸出数など、図書館政策の基本となる指標を提示することで、視察した市と藤沢市とを比較して、どのような違いがあるのかを分析するのに役立つと思います。

報告の中でご紹介いただいた各図書館の取組の中には、意外と昔から存在しているサービスもあります。例えば、田原市図書館のサービスとしてご説明のあった絵画の貸出しサービスは、40年前から存在し、海外でも多くの図書館で導入されています。それから、パソコンでの書名検索から、館内で目当ての資料の具体的な位置を案内するシステムも、30年ほど前から実用化されています。単なる蔵書エリアの表示だけでなく、書名検索から書架への誘導につながるような、より新しい技術やサービスがあれば、紹介していただきたいです。

事務局 ありがとうございます。図書館政策の基本となる指標につきましては、
(増田主幹) 視察にあたって各図書館の概要で把握しておりますので、追加で提供させていただきます。

また、資料の位置がわかるような仕組みとは、例えば資料検索をした際に書架の位置が表示されるシステムでしょうか。

寺田委員 そういうことです。書名検索で本の具体的な棚の位置を表示する技術は、20年ほど前から存在し、職員はそれに従って配架を行うことができます。書架の配置変更があった際には、その情報も更新しなくてはなりません。それに関して、専門知識のある職員でなくても返却された本を正確に元の棚、さらには特定の本の隣に戻せるような、新しい技術や仕組みがあれば共有していただきたいです。

事務局

(増田主幹)

テーマ展示を行うまちなか図書館の分類が非常に工夫されていると感じました。背ラベルを見るとわかるのですが、まず5つのゾーンを示し、各ゾーン内のより細かいテーマの書架番号、そして、その書架内の番号、著者名の五十音の順で配置されています。従来の日本十進分類法に基づく請求記号とは異なるテーマ配架は管理が複雑になりがちですが、この分類方法は利用者・職員の双方にとって利用しやすい仕組みであるように感じました。

事務局

(増田主幹)

視察報告に関連して、事務局から、委員の皆様には図書館資料のセキュリティについて、ご意見を伺いたく存じます。

藤沢市図書館では持ち出し防止装置を導入しておりますが、更新にあたっての費用確保は大きな課題となっています。今回の視察において、持ち出し防止装置を設置しても資料の紛失をゼロにはできないという点から、防犯カメラにより抑止効果を図る考え方や貴重資料こそ現物ではなくデジタルで残すという考え方をうかがいました。

資料のセキュリティにあたっては持ち出し防止装置が必須と考えておりましたが、防犯カメラなど視点を変えた検討も必要だと感じました。

つきましては、委員の皆様から、セキュリティに対するご意見や、今後検討すべき点についてご提案をいただけますと幸いです。

寺田委員

図書館における持ち出し防止装置の導入経緯からお話します。

持ち出し防止装置の導入当初は、市民を信頼していないのかとの否定的な意見もありました。しかし、図書館資料の紛失は深刻な問題であり、駅前などの利用者が多い施設では導入が不可欠とされ、建物の設計段階から警備員の配置と持ち出し防止装置の設置が検討されました。

現在では、磁気テープ式から IC チップ式への移行費用など、更新に伴うコスト面が主な課題とされていますね。ただし、約 30 年前の過渡期には、二度と手に入らない貴重な郷土資料など、市民の財産を守るのも図書館の仕事ではないかという議論が交わされました。その結果、図書館出入口ではなく、調査研究室のような貴重な資料が収蔵されているエリアに限定して持ち出し防止装置を導入した事例もあります。

結論としては、一般の店舗でも普及しているように、入口への持ち出し防止装置の設置は必須であると考えます。特に、広域利用など利用者の間口が広がったこと、職員の異動、あるいは民間委託の増加といった図書館運営環境の変化により、職員が館内の資料の所在を把握しきれない状況になっています。このような中で、お金では買い戻せない貴重な資料をどう守るかという課題に対し、やはり持ち出し防止装置は必要だと思います。抑止効果という面では、監視カメラよりも、視覚的にわかりやすく、無断で持ち出せばその場でアラームが鳴るゲート型持ち出し防止装置の方が効果的ではないでしょうか。

事務局
(増田主幹)

ありがとうございます。生活・文化拠点再整備にあたり、IC タグの導入は必須であると考えておりましたが、視察において、セキュリティに関して IC タグ以外の対策もあるという気づきを得ました。委員の皆様からも、IC タグ導入の是非や代替策、あるいは費用対効果を含めた幅広いご意見やご提案をいただけますと幸いです。

小泉委員長

他の委員の皆様は、ご意見がありましたら後ほど事務局までお願いいたします。次の議題に移ります。
議題（６）事業報告（１１月～１２月）について事務局から説明をお願いします。

事務局

＊資料共有のみ

小泉委員長

それでは、予定されている議題は以上となりますが、その他、事務局より報告などがありますでしょうか。

それでは私からは地域資料（古文書）調査合宿についてご案内いたします。本合宿は、藤沢市文書館と筑波大学図書館情報メディア系の白井先生の共催イベントです。３日間の日程で、藤沢市文書館を拠点に地域の街歩きを通じて地域資料や地域に関連する様々な事を学び、実際に地域資料の目録作成作業を行うことで、資料に関する深い知識と実践的なスキルを習得することができます。藤沢市民であれば、宿泊せず参加することも可能です。

藤沢市では図書館と文書館は別の部署ですが、今回の合宿にぜひ司書の方にご参加いただければ、アーキビスト（文書館専門家）がどのような関心を持ち、どのように目録作成を行っているかを学ぶ貴重な機会になると思います。将来的には、デジタルアーカイブの構築や地域資料のデジタル化において、図書館と文書館の連携は不可欠となります。本合宿での学びや専門家との繋がり、その際に必ず役に立つと思いますので、ぜひご参加をご検討ください。

小泉委員長 以上でよろしければ、事務局から連絡事項はございますか。

事務局 それでは、令和7年度の藤沢市図書館協議会は今回をもって終了となります。委員の皆様におかれましては、図書館運営及びサービスに対し貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。協議会でいただいたご意見を参考に図書館運営のさらなる充実に努めてまいりたいと考えておりますので、令和8年度につきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

 なお、令和8年度の開催日程については、3月までに改めて調整し、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

小泉委員長 それでは、以上で令和7年度第4回藤沢市図書館協議会を終了します。皆様お疲れさまでした。

以 上